

2008年11月11日

## 情報セキュリティ基本計画：「予知摘発活動」に関する意見

富永 新（日銀）

前回の委員会の席上「NISCにおいて、サイバー犯罪には至らないがその可能性のある事象を事前に検知し、然るべく対応・周知するような組織的活動に取り組むべきではないか」といった趣旨のご提案があり、委員長から「各委員の意見を追って提出するように」とのご指示がありました。

本分野に関し、特に積極的な意見がある訳ではありません（ご提案の内容自体も、正確に理解できたか自信なし）が、思うところを書き送ります。

## 1. そもそもの危険性と規制強化とのバランス

・インターネット利用を中心とする各種のITサービスが、そのメリットの半面で、有害情報や犯罪利用等、各種の問題を孕んでいることは十分認識しています。しかしながら、現状それが政府が自ら乗り出して取り締まらねばならない程の危険水準に達したのかは、（感受性不足なのか）今一つピンと来ません。

・現時点では、IT利活用による利便享受を促進する方が政策的な優先課題で、それに伴うリスクは受容する必要があると思います。新サービスには、一定の不安定さや怪しさはつきものであり、それを民間企業が創出しユーザーが自らの意思で使う限り、基本的には市場の自由と自己責任の世界を尊重するのが賢明と考えます。

・食品安全問題との対比意見が出され、「ITも命に関わる」説もありましたが、やはり問題の性格や程度に差があるように感じます。

## 2. フィージビリティの問題

・実際問題として、どのサービスがどの程度危険かを見通すことは（神様でない限り）難しく、法整備を前提としない限り、判断や摘発が困難ではないかと思えます。

・民間団体等で、今暫く試行し、知見を蓄積していくのが得策ではないでしょうか。

## 3. 資源制約下での政策優先順位の観点

・NISC、ないし政府機関には、他にも実施すべき課題が山積しています。これまでの議論を私なりに総括すると、政府機関システム全体を通じた重要度評価、政府内システムの全体最適（効率）化、自主対策の第三者監査等、基本的なITガバナンスがいずれも不十分な感が否めません。

・こうした、いわば「英・国・数」の基本科目が不得意な状態で、今の資源配分のまま応用科目まで手を伸ばすのは無理があると考えます。まずは、既に明らかな課題処理に取組み、基礎学力と体力を増強するのが優先ではないでしょうか。

## 4. 既に実施されている活動との関係

・NISCからは、既に不正プログラム情報などの緊急情報が重要インフラ関係機関等に随時届いています。こうした活動の対象範囲を徐々に広げていくとともに、9月にご提案したような、啓発ポータルサイトを充実させる対応が現実的ではないか、と思量します。

以上